

令和7年度（2025年度）

一般財団法人広島市職員互助会職員（一般事務職）採用試験受験案内

令和7年(2025年)10月15日
一般財団法人広島市職員互助会

第1次試験(適性検査(SPI3)) 令和7年11月14日(金)～11月28日(金)

申込受付期間 令和7年10月15日(水)～11月5日(水)(必着)

1 採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務概要
事務（I種）	若干名	広島市職員の福利厚生に関する事業の経理、庶務事務、施設管理、企画・運営、システム管理等に従事します。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) 昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日現在で45歳未満、学歴不問)

※ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項第3号のイによる。

(2) 次のいずれかに該当する人(令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。)

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本互助会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものの以外)

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日程及び合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験 ※1	11月14日(金)～11月28日(金) において各受験者が選択する日時	テストセンター	12月5日(金)
第2次試験 ※2	12月13日(土) 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		12月19日(金) (予定)

※1 適性検査(SPI3)のうち基礎能力検査の受検に当たっては、11月10日(月)頃に送信する「SPI3受検依頼メール」を確認の上、希望する日時・会場(テストセンター)を事前を選択してください。所定の期間内に受検できなかった場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。会場は混みあうことが予想されますので、余裕をもって受検日を予約してください。

適性検査(SPI3)のうち性格検査は、テストセンターではなく、自宅等で事前に受検してください(3ページの6「第1次試験(適性検査(SPI3))の流れ」参照)。受検していない試験項目がある場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。

なお、適性検査(SPI3)の受検前に辞退する場合の連絡は不要です。

第1次試験の結果は、合格者の受験番号を本互助会ホームページ(<http://www.hgojokai.or.jp/>)に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。

※2 第2次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話・メール等での可否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区 分	科 目 等	内 容
第1次試験	適性検査 (SPI3)	〈基礎能力検査〉 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力等の基礎能力についての検査 [約35分] 〈性格検査〉 職務遂行に必要な適性についての検査（面接試験等の参考資料とし、配点はありません。） [事前に自宅等で受検、約30分]
第2次試験	作文試験	文章による表現力等についての筆記試験[1時間で約800字] (前回試験の出題テーマ：今後、充実させるべき福利厚生事業の内容及びその理由について)
	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込方法及び受付期間

申込方法	提出書類	申込書1通 「申込書の記入要領」をよく確認の上、必要事項を記入してください。 - 申込書に必要事項を記入して署名してください。 - 本互助会ホームページから申込書（様式）をダウンロードして使用する場合は、必ず両面印刷で提出してください。 - 申込書に写真（最近3か月以内以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ5cm×ヨコ4cm）を貼ってください。 ※ 本互助会からのメールを受信できなかった場合、適性検査（SPI3）を受検できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本互助会では一切の責任を負いません。 ※ 提出書類は受付後、返却しません。
	提出先	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 一般財団法人広島市職員互助会
受付期間		<u>令和7年10月15日（水）から11月5日（水）まで（必着）</u> ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。 郵送による申込みは、 11月5日（水）午後5時15分までに上記の提出先に到着したものに限り 受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。 10月30日（木）以降に投函される場合は、 速達 としてください。 なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。
その他		- 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。 - 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。 - 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 第1次試験（適性検査（SPI3））の流れ

(1) 「申込書(受験番号入り)等の発行通知」及び「SPI3受検依頼メール」を受信【パソコン又はスマートフォン】

11月10日（月）頃に申込書に記載されたメールアドレス宛てに「申込書（受験番号入り）等の発行通知」及び「SPI3受検依頼メール」を送信します。

※ メールが届かない場合は、11月12日（水）までに広島市職員互助会へ連絡してください。（4ページの間合せ先参照）。

(2) テストセンター会場の仮予約【パソコン又はスマートフォン】

「SPI3受検依頼メール」本文に記載されたURLにアクセスし、画面に従って、選択可能な日時・会場から、都合の良い日時及びテストセンター会場を仮予約してください。

※ 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

SPI3ホームページ（<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）の「よくある質問」→

「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。

(3) SPI3「性格検査」の受検【自宅等で受検】

自宅等のパソコン又はスマートフォンで、「性格検査」を受検してください。

※ 「性格検査」の受検が完了すると、テストセンター会場での受検予約が確定します。なお、指定された期限までに「性格検査」の受検が完了しない場合、受検予約は自動的にキャンセルされます。

(4) SPI3「基礎能力検査」の受検【(2)で予約したテストセンター会場で受検】

(2)で予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」を受検してください。

※ SPI3に関する注意点や、持参物、テストセンター会場情報等については、SPI3ホームページを参照してください。

【テストセンターヘルプデスク】※テストセンターに関する問合せ先

TEL：0570-081818

受付時間：9：00～18：00（土日祝日を含む。）

7 採用

- (1) 最終合格者は、**令和8年4月1日**に採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (4) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 待遇、勤務条件等

(1) 初任給等

初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

初 任 給	
大学卒業後、 すぐに採用された場合	約239,800円
短大卒業後 すぐに採用された場合	約223,800円

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで、1日7時間45分、週38時間45分です。

ただし、所定の労働時間を超える労働がある場合もあります。

また、勤務時間の途中に60分の休憩時間があります。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 勤務場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎15階 一般財団法人広島市職員互助会

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

(6) その他

庁舎内は全面禁煙です。

9 その他受験に際しての注意事項

不明な事項がある場合は、以下の問合せ先までご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇ 申込み・問合せ先 ◇

一般財団法人広島市職員互助会

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎15階

TEL (082) 504-2060

e-mail : hgojokai-saiyousiken@hgojokai.or.jp